

ハローワーク及びハローワーク付属施設・関連施設をご利用の皆さまへ

ハローワークシステム改修作業に伴う臨時閉庁・振替開庁について

ハローワークでは、利用される皆様のニーズに応じたきめ細やかな支援の実現に向け、令和6年1月5日（金）の夜間から令和6年1月9日（火）の早朝にかけて、ハローワークシステムの改修作業を実施いたします。

これに伴い、土曜日開庁を行っている以下の施設が臨時閉庁・振替開庁となります。

改修作業の実施について、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※作業が完了しない場合、令和6年1月12日（金）の夜間から令和6年1月15日（月）を臨時閉庁とさせていただきます。

（土曜開庁実施施設については、「平日（夜間）及び土曜日の開庁時間のご案内」をご確認ください。）

臨時閉庁及び振替開庁行う施設

○臨時閉庁を行う施設及び臨時閉庁日

施設	臨時閉庁日
ハローワーク松戸	令和6年1月6日（土）
ハローワーク船橋	
ハローワークプラザいちほら	
ハローワーク千葉南マザーズコーナー	
浦安市ふるさとハローワーク	
千葉県ジョブ・サポートセンター ※	

※臨時閉庁日においては、千葉県が実施する生活就労相談、キャリアコンサルティング適職診断、セミナー等は通常どおり実施します。

○（令和6年1月12日～1月15日）臨時閉庁について

施設	臨時閉庁日及び振替開庁日
ハローワークプラザちば	臨時閉庁 令和6年1月13日（土） 振替開庁 令和6年1月27日（土）

上記施設につきましては、事前に振替開庁を実施させていただきます。
他の施設におきましても、臨時閉庁とさせていただきます場合がございますので、ご注意ください。